

## 8 適応の取組に関する基本方針

近年、本道においても、経験したことのない猛暑や記録的な集中豪雨など、自然生態系や産業、道民生活など幅広い分野において、気候変動の影響や被害が顕在化しています。

IPCCの報告では、気候変動を抑制する場合には、温室効果ガスの排出を大幅かつ持続的に削減する必要があることが示されると同時に、将来、温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオになったとしても、世界の平均気温は上昇し、21世紀末に向けて気候変動の影響のリスクが高くなると予測されています。

道では、気候変動の影響による道民の生活、財産、経済活動への被害等を最小化あるいは回避し、迅速に回復できるよう、次の4つの基本的な方針に基づき取組を推進します。

### 1 本道の強みを活かす適応の取組の推進

北海道は、豊かな自然環境に恵まれ、広大な大地と海で育まれた良質な食を強みに我が国の食料供給地を担うとともに、本道特有の歴史・文化などを有していますが、一方で、全国を上回るスピードで進行する人口減少への対応や国土の脆弱性への高まりといった、地域の存亡に関わる難題にも直面しています。

「7 影響評価の考え方」で示したとおり、国の気候変動影響評価報告書等を基に、こうした優位性、課題などを踏まえ、大きく4つの分野について重点的な取組を推進します。

また、気候変動の影響による被害等を最小化あるいは回避し、迅速に回復できるよう、道における各政策分野の既存施策等に「適応」の視点を組み込み、関係部局が連携した取組を推進します。

#### 自然環境

##### 【取組の視点】

日本沿岸の各所において、海水温の上昇に伴い、低温性の種から高温性の種への遷移が進行していることが確認されるとともに、気温上昇や融雪時期の早期化等による植生の衰退や分布の変化が報告されています。

一部の湿原で、気候変動による降水量の減少や湿度低下、積雪深の減少が乾燥をもたらした可能性が指摘されています。

本道の豊かな自然環境を適切に保全し、将来にわたって持続可能な利用を図るための取組が必要です。

##### 【主な施策】

- 各種環境のモニタリングによる変化の把握
- 希少野生動植物種の保護対策の推進
- 個体群管理や外来種等の防除対策の推進
- 知床半島沿岸及びその周辺海域における海棲哺乳類の生息状況の把握
- 水源の涵養など森林の有する多面的機能の維持・増進

等

## 産業

### 【取組の視点】

北海道の主要農作物は、2030年代には水稲や大豆、小豆では収量増が予測されますが、秋まき小麦やじゃがいもなどで減収も予測されます。また、品質については、水稲を除き全般に低下すると見込まれます。さらに、高温・多雨で発生しやすい病害の影響も懸念されます。

日本近海での影響調査により、日本海を中心に高水温を一因として分布・回遊域が変化した魚種があることが報告され、漁獲量が減少した地域もあるとの結果が得られています。

広大な大地や豊かな海からもたらされる資源を活かし、安全・安心な食料を供給していくための取組が必要です。

また、気候変動による気温上昇や積雪量の変化、極端な気象現象等が自然資源を活用したレジャーなど観光業へ影響を及ぼす可能性があります。

### 【主な施策】

- 気象情報等を踏まえた営農技術対策の推進
- 生産安定につながる品種や栽培技術の開発の推進
- 農地等の排水対策の強化
- 計画的な森林の整備及び保全
- 海洋環境、主要水産資源モニタリングの推進
- 海洋生物の分布域の変化に対応した漁場整備の推進
- 気候の変化や極端な気象現象による観光業への影響調査

等

## 自然災害

### 【取組の視点】

時間雨量50mmを超える短時間強雨や総雨量が数百mmから千mmを超えるような大雨が発生し、全国各地で毎年のように甚大な水害（洪水、内水、高潮）が発生しています。

中長期的な海面水位の上昇や強い台風の増加等により高潮偏差・波浪の増大により、高波被害、海岸侵食等のリスクが増大する可能性が指摘されています。

各地の気候や地理的特性等を踏まえ、災害に強い地域づくりの取組が必要です。

### 【主な施策】

- 激甚化する気象災害への迅速かつ適確な対応
- 近年の浸水被害等を勘案した重点的な河川改修等の推進
- 荒廃山地の復旧整備や山地災害危険地区の重点的・集中的な復旧・予防対策、効果的な流木対策の強化等の推進
- 砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備の推進
- 海岸保全施設の計画的な整備推進

等

**【取組の視点】**

気温の上昇による超過死亡（直接・間接を問わずある疾患により総死亡がどの程度増加したかを示す指標）の増加は既に生じていることが世界的に確認されています。

本道においても、暑熱の影響とされる症例が発生しており、道民の生命・身体を守る取組が必要です。

また、台風等による豪雨により交通網に甚大な被害が発生しており、避難ルート確保や被災地への救援物資の輸送、経済社会活動を支えるサプライチェーンの維持のため、災害に強い交通基盤の整備が重要です。

**【主な施策】**

- 熱中症予防に関する注意喚起
- 暑熱対策の理解促進、対策の徹底
- 上水道施設、下水道施設の計画的な整備推進
- 緊急輸送道路等の整備

等

## 2 情報や知見の収集、適応策の検討

不確実性が伴う気候変動の影響に適切に対応するためには、科学的に信頼性の高い情報を入手し、分かりやすくきめ細やかに提供していくことが必要です。国や関係機関と連携し、観測・予測データや影響評価などの最新の知見の収集を行うとともに、施策展開が必要なものに関し、適応策を検討します。

**【主な施策】**

- 国のプラットフォームなどを活用し、気候変動の影響に関する観測・予測データや影響評価など最新の知見の収集と道民等への情報提供の推進
- 地域適応コンソーシアム事業への参画など、地域特性に応じた情報収集の推進
- 国の気候変動影響報告書で「重大性が特に大きい」、「緊急性が高い」と評価された分野・項目で、道において施策展開が必要なものに関し、観測・予測データや影響評価などの知見を収集し、必要な適応策を検討

等

## 3 道民や事業者等の理解の促進

道民・事業者・行政機関など各主体が相互に連携しながら取組を進めて行くため、対象や事業者の種別に適した普及啓発や情報提供を進めます。

また、平成28（2016）年夏の相次ぐ台風の接近・上陸による集中豪雨が、河川や道路など社会インフラや本道の基幹産業である農業などにも甚大な被害をもたらし、さらには、我が国の経済へも影響を与えたことを踏まえ、事業者による「気候リスク管理」や

「適応」を新たなビジネス機会として捉える「適応ビジネス」の取組の促進を図ります。

**【主な施策】**

- セミナー・研修会の開催等による気候変動の影響や「適応」の取組事例等の情報提供
- 「気候リスク管理」に関する先進事例や具体的事例の情報提供等を通じた、事業者における適応の取組の促進
- 適応の取組に効果的な製品の販売やサービスの提供など「適応ビジネス」に関する情報の積極的な発信による事業者の理解促進

等

#### 4 推進体制の充実・強化

各分野における「適応」の取組を円滑に進めるため、道民や事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域における「適応」を推進します。

また、住民等に最も身近な地方公共団体である市町村において、施策等に「適応」の視点を組み込み、気候変動の影響への対応力を向上して、地域の強靱化が図られるよう、地域の特性に応じた具体的な取組施策等の情報提供を進めます。

庁内においては、地球温暖化対策に係る推進組織である「北海道地球温暖化対策推進本部」を活用して各施策分野への「適応」の組み込みを進め、各部が連携して適応策を展開するとともに、「北海道地球温暖化対策推進計画」に基づく「緩和」と本基本方針に基づく「適応」を両輪として取組を推進します。

さらには、国の機関や道内の研究機関が参画する「気候情報連絡会（事務局：札幌管区気象台）」などとも連携し、最新の科学的知見等に関する情報共有に努め、本道における適応策の推進に取り組みます。